

## 学校統合の種類

### 1. 新設統合

統合予定校すべてを廃校とし、新たな学校として設置する。

- (1) 統合校の校地は、基本的に統合予定校のいずれかの敷地とし、その校地の校舎を使用する。
- (2) 全国的に、最も多い事例である。

### 2. 吸収統合

統合予定校のうち1校を残し、他の学校を当該学校に統合する。

- (1) 吸収される学校の規模が、吸収する学校の規模に比べ小さい場合が多い。

### 3. 分割統合

統合予定校のうち1校を分割し、それぞれ他の学校に統合する。

- (1) 全国的な事例としては少ない。